

## 郵便局からの会費の払込について

**ご注意  
ください!**

会費の払込みについては、センターから送付しておりますゆうちょ銀行の「払込取扱票」(赤刷りの用紙)をご利用のうえ、払込手数料はセンター負担により払込みいただいておりますが、2022年1月17日(月)からゆうちょ銀行の送金料金が改定されることになり、現金での払込みの場合は、センターが負担しています払込手数料とは別に、払込人ご本人(会員の皆さん)も110円の手数料の負担が必要となりますので、ご注意をお願いいたします。

なお、ご本人(会員の皆さん)のゆうちょ銀行口座の通帳もしくはキャッシュカードをゆうちょ銀行窓口へご持参いただき、口座残高から振替えによりお支払いいただく場合は、今までどおり手数料はかかりません。詳しくはゆうちょ銀行のホームページをご覧ください。

ゆうちょ銀行へ持参するもの	払込方法	会員負担
ゆうちょ銀行の払込取扱票 + 現金(会費)	現金払込	110円
ゆうちょ銀行の払込取扱票 + 通帳またはキャッシュカード	ゆうちょ口座振替	0円

センター各事務所でのお支払いも受付けています。また、3月分(4月支払)の配分金からの会費控除処理も行っておりますので、ご希望される方は各センター担当者までお問い合わせください。

## 会費の納入について

当センターでは、定款により「センターの活動に必要な経費に充てるため、総会において別に定める会費を支払わなければならない。」と定めており、年額1200円の会費を負担いただいております。会員は、事業活動で経常的に生じる費用の経費の一部として会費を納める義務があり、「仕事の提供がないから会費を払わない」ということにはなりません。

会費の負担にご理解をいただきますようお願いいたします。